

ふくおか FUKUOKA 市政だより



今号の主な内容	特集 子育て家庭を応援します 1~3
	福岡アジア文化賞 4
	ひとり親家庭等・重度障がい者 医療証更新のお知らせ 5
	夏休みのお出かけは便利な公共交通で 6
	市営住宅入居者募集 7
	情報BOX 8~15
	区版 16

※本紙掲載の情報は7月12日時点のものです。
・中面折り込み「みずだより」

人口 1,654,258人 (前月比491人増) 男=780,244人／女=874,014人	面積 343.47km² ダムの貯水率 93.00% (7月12日現在)
世帯数 886,124世帯 (前月比599世帯増) ※人口と世帯数は令和6年7月1日現在推計	
●市役所代表電話 ☎711-4111 (市外局番は092)	
●市政に関するご意見・要望・相談 広聴課 ☎711-4067 📠733-5580	
●福岡市政だよりの配布 毎日メディアサービス ☎0120-359-303	

市長からのメッセージ

市は、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、さまざまな支援を行っています。
産前産後には、ヘルパー派遣や産後の心身のケア、育児サポートを、0歳から2歳までの子どもがいる家庭には、育児用品を定期的に届ける「おもつと安心定期便」を実施しています。また、第2子以降の保育料無償化や医療費の助成等で、子育て家庭の経済的負担を軽減しています。市内には、「子ども食堂」や若者を支援する「ユースサポートhub」など、気軽に立ち寄り、相談したりできる場所もありますので、ご利用ください。

市は、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、これからも取り組んでいきます。

福岡市長 高島宗一郎



子育て家庭を応援します

福岡市には、毎年約1万3千人の子どもが誕生しています。市は、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが元気に成長できるように、さまざまな施策を行っています。



市は、子育て世帯の不安を解消し、負担を軽減するために、独自の取り組みを進めています。

市の子育て支援サービス

●「おむつ」と一緒に「安心」を

市は、0歳～2歳の子どもを育てる世帯を対象に、「おむつと安心定期便」で育児用品を定期的に届けています。市の子育て関連施設などを利用すると、電子スタンプがもらえ、育児用品と交換できます。

施設利用時にスタッフが必要に応じて子育ての相談に対応するなど、サポート体制を整えています。問い合わせは、おむつと安心定期便事務局（☎292・5431午前9時～午後7時）

431午前9時～午後7時）

292・5438）へ。※水・日曜日、祝休日、年末年始は休み。

●産前産後のサポート

▽産前産後ヘルパー派遣Ⅱ妊娠中、または生後1年未満の乳児を育てる人を対象に、1回（2時間以内）500円でヘルパーを派遣し、家事や育児を手伝います（1日2回まで利用可）。

※妊娠中は最大10回、産後は最大20回（未就学のきょうだいがいる場合は40回まで）。双子や三つ子など多胎児の家庭は、さらに外出時に行きする「外出支援」を最大20回利用可。

▽産後ケアⅡ助産師などの専門職が、生後1年未満の乳児と母親を対象に、自宅訪問（2～3時間500円）または施設（宿泊

型Ⅱ1日3千円、日帰り型Ⅱ1日2千円）で体調管理や育児相談、アドバイス等を行います。

※訪問、日帰り、宿泊合わせて7日間まで利用可。多胎児2人目以降の利用は無償。

ヘルパー派遣、産後ケアに関する問い合わせは、こども健やか課（☎711・4065）733・5534）へ。

▽ベビーシッター派遣Ⅱ生後8週間経過後から生後4カ月を迎える日の前日まで、ベビー

博多区地域保健福祉課の保健師・猿渡友香さん（24）の話

妊娠の診断を受け、母子健康手帳を受け取った時から、市の子育て支援が始まります。各区の保健福祉センターの保健師等が、医療機関等と連携しながら妊娠中から支援します。

産後も、保健師等が家庭を訪ねる「赤ちゃん訪問」のほか、公



「健康相談などで再会し、成長した姿を見るとうれしくなります」と話す猿渡さん



産後ケアを実施する市内の産婦人科

シッター派遣費用の一部を助成します。利用開始14日前までの利用申し込み、および本事業を実施するベビーシッター事業者との契約手続きが必要です。

利用の要件や申し込み方法など詳しくは、市ホームページ（福岡市 ベビーシッター派遣）で検索）で確認するか、事業調整課（☎711・4340）733・5718）へ。

民館での母子巡回健康相談や身近な場所での育児相談など、さまざまな形で支援を行います。

私の担当地区には、頼れる人が近くにおらず一人で頑張っているお母さんもいます。必要なのは、産前産後ヘルパー派遣や産後ケアなど、市の子育て支援サービスをぜひ利用してください。また、子どもプラザや子育て交流サロンは、子どもを遊ばせながらほっと息抜きできる場所です。時には人を頼って、安心して子育てをしてほしいと思います。困った時は、いつでも相談してください。

子育て関連施設を紹介

●中央児童会館「あいくる」

開午前9時～午後9時
中央区今泉一丁目 天神クラス5～7階 ☎741-3551
☎741-3541月曜日（祝日の場合は翌日）、毎月末日（日祝日の場合は翌日）



あいくる外観

乳幼児から小・中・高校生までを対象とした「遊び・交流・体験の場」です。5階は一時預かり室や「子どもプラザ」がある乳幼児のためのキッズフロアで、6階には自由に利用できる交流スペースのほか、パソコンコーナーや図書コーナーもあります。7階には集会室や音楽室、学習室などがあり、屋上には大空の下で遊べる広場もあります。

その他、クラブ活動や季節の催しなど、さ

まざまなイベントも行われています。※本紙8面に8月の催し等を掲載しています。

●子どもプラザ

乳幼児の親子がいつでも利用できる常設の遊び場です。市内に14カ所あり、子どもと一緒に遊んだり、他の親子と交流したりできます。子育てに関する相談も可能です。※一部の施設は土・日曜日も利用できます。休館日や開設時間は施設によって異なります。

詳細は市ホームページ（「福岡市 子どもプラザ」で検索）でご確認ください。

●子育て交流サロン

地域の公民館などで定期的に開催されています。ボランティアの子育てサポーターが見守る中、自由に過ごすことができます。

開設日や時間など詳しくは市ホームページ（「福岡市 子育て交流サロン」で検索）でご確認ください。

子ども医療費について

市は、市内に住み、健康保険に加入している子どもを対象に、18歳になる年の年度末まで医療費の助成を行っています。※学生ではない人も対象。

●各区（出張所）保険年金担当課

区（出張所）	電話	ファクス
東	645-1102	631-6463
博多	419-1118	441-0075
中央	718-1124	725-2117
南	559-5152	561-3444
城南	833-4123	844-6790
早良	833-4372	846-9921
（入部）	804-2014	803-0924
西	895-7090	883-6690
（西部）	806-9432	806-6811

は無料です。
詳しくは、市ホームページ（「福岡市 子ども医療費」で検索）で確認するか、お住まいの区（出張所）の保険年金担当課へ。

安心できる場所があります

子どもたちやその家族などが、気軽に立ち寄り、相談したりできる場所が市内各所にあります。

子ども食堂

子どもたちに温かい食事を提供しようと、地域のボランティア団体やNPO等が「子ども食堂」を開設しています。



古民家での開催事例「こども食堂CIRCLE(サークル)」(中央区平尾)

子どもたちが、食事や遊び、学習などをしながらゆっくり過ごせる場所です。市は、子ども食堂

の活動経費の一部を助成しています。子ども食堂の開設場所など詳細は、市ホームページ(「福岡市 子ども食堂」で検索)で確認するか、こども見守り支援課(☎711・4762 F733・5534)へ。

気軽に過ごせる「居場所」

「のんびり自由に過ごせる場所が欲しい」「誰かとおしゃべりしたい」「悩みを相談したい」—そんな時、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄れる居場所を、地域のボランティア団体やNPO等が開設しています。自習やおしゃべり、ボードゲーム、読書など自由な時間を過ごしたり、スタッフに話を聞いてもらったりして、若者たちがほっとできる場所です。詳しくは、市ホームページ(「福岡市 子ども・若者活躍の場プロジェクト」で検索)で確認するか、循環生活研究所(☎405-5217 電info@jun-namaken.com)にお問い合わせください。

畑に来てみませんか

～子ども・若者活躍の場プロジェクト～

社会生活を営む上で生きづらさを感じている若者たちの立ち直りや就労に向けて、農業体験や、オンライン講座などを行っています。スタッフのサポートの下、自由に休憩を取りながら活動できます。対象は、市内に住むか通学する、おおむね39歳以下の人です。



東区三苫の農園。他にいくる屋上菜園や西区今津リフレッシュ農園でも実施

詳細は、市ホームページ(「福岡市 子ども・若者活躍の場プロジェクト」で検索)で確認するか、循環生活研究所(☎405-5217 電info@jun-namaken.com)にお問い合わせください。支援団体による参加も受け付けています。詳しくはこども健全育成課(☎711-4188 F733-5534)へ。



元教師で、社会福祉士の資格を持つ窪田センター長

くは、市ホームページ(「福岡市中高生の居場所」で検索)で確認するか、こども健全育成課(☎711・4188 F733・5534)へ。

市若者総合相談センター
ユースサポートhub(ハブ)

不登校、ひきこもり、就職不安、生活困窮、非行など、社会生活を営む上で困難な状況にあるおおむね15～39歳の若者とその家族を支援するための相談機関です。

「学校に行けなくて将来が不安」「仕事が決まらない、続かない」「ネットやゲームで昼夜逆転している」などの相談に、専門の資格を持つ相談員が面談、電話、またはオンライン(Zoom)で丁寧に対応します。相談内容によっては、行政機関や民間団体と連携しながらサポート方法と一緒に考えます。

電話またはホームページ(ユースサポートhub)で検索の予約フォームで事前に予約してください。こちらから

ユースサポートhubセンター長・窪田浩之さん(53)の話

相談者にとっては、ここに来



市若者総合相談センター

ユースサポートhub(ハブ)



フリースペースで相談員(中央)とカードゲームを楽しむ若者たち

るだけでも勇気が必要で、大きな一歩です。初回は90分かけて、思いをしつかり聞くことから始めます。それから回を重ね、本人の意思を尊重しながら問題を整理し、さらに一歩でも前に進めるようサポートしていきます。

ユースサポートhubと同じフロアで、「若者のフリースペースhub」を週に1回開設しています。相談するには抵抗があるという人は、まずはこちらを利用してみてください。慣れてきたら、少しずつ気持ちも変わってくるかもしれません。一緒にこれからのことを考えていきましょう。

●若者のフリースペースhub

誰でも気軽に立ち寄れる場所として、毎週土曜日の午後1時～5時に開設しています。漫画やカードゲームなどで自由に過ごせるほか、民間支援団体等の協力で、さまざまなイベントなども随時実施しています。

所 中央区舞鶴一丁目 市舞鶴庁舎5階 ☎401・0318 F401・0899 開午前10時～午後6時(相談受け付けは5時30分まで) 休日祝日、月曜日

ご利用ください 相談窓口

●こども総合相談センター「えがお館」

所 中央区地行浜二丁目 ☎833-3000(24時間対応) ※年中無休(年末年始を除く)

子どものための総合的な相談機関です。子どもやその家族を対象に、子育ての悩み、いじめ、不登校、虐待などさまざまな問題に、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行います。



えがお館外観

児童福祉司や児童心理司等による面談相談(月～金曜日の午前9時～午後5時に実施)は、原則予約が必要です。まずは電話で相談を。

【女の子専用相談電話】

女の子本人からの相談に、女性相談員が対応します。☎833-3001(午前9時～午後5時)

●親子のための相談LINE(ライン)

「子育てが辛い」といった保護者の悩みや、「親に気持ちをうまく伝えられない」など子ども自身からの相談に、毎日午前10時から午後8時までLINEで対応します(年末年始を除く)。



「友だち追加」はこちらから

●ゆうゆうセンター(市立発達障がい者支援センター)

所 中央区舞鶴一丁目 市舞鶴庁舎内 ☎753-7411 電youyou@fc-swc.org 開平日午前9時～午後5時 休土日祝日、年末年始

自閉症や学習障がいなどの発達障がいのある人やその家族、「発達障がいかもしれない」と悩んでいる人などを対象に、日常生活のさまざまな困り事などの相談を、電話または面談で受け付けます。同じく市舞鶴庁舎内にある「障がい者就労支援センター」と連携して、就労支援

も行います。

来所相談は予約が必要です。電話かメールでご連絡ください。

●地域子育て相談窓口

子どもプラザや子育て交流サロン、子ども食堂、公立保育所などで、随時、子育てに関する相談窓口を開設しています。子どもとの関わり方や発達・発育など、何でも気軽にご相談ください。詳細は市ホームページ(「福岡市 地域子育て相談窓口」で検索)で確認するか、こども家庭課(☎711-4238 F733-5534)にお問い合わせください。



南区おおはし子どもプラザ(南区塩原二丁目)



福岡の野球チームを応援しよう!

8月前半の福岡ソフトバンクホークスのホームゲームは、2日(金)午後6時30分、3日(土)午後2時、4日(日)午後1時 北海道日本ハム戦、10日(土)午後2時、11日(日・祝)・12日(月・休)午後1時 東北楽天戦です。必ずほペイパイドーム福岡(中央区地行浜二丁目)